

# Report on the Visit to Immigration Removal Centre:

## Raising Questions on Immigration Detention Institutions in Japan

KOMAI Chie

Attorney at law

**Key Words: immigration detention, immigration removal centre, comparison between UK and Japan**

In November 2011, attorneys at law belonging to Tokyo Bar Association and other members visited Harmondsrowth Immigration Removal Centre close to Heathrow Airport UK, which detains one of the biggest numbers of people in Europe. What the visiting members saw in the Centre was totally different from what you see in Japanese immigration detention institutions. There in the Centre the visiting members saw detainees make contact with people outside of the Centre with mobile phones and internet. Detainees can meet visitors at a comfortable lounge without any acrylic boards and limitation of time. Detainees can even brush up their skills at English conversation class, art class and IT training class and enjoy playing various instruments at a music room. The medical facilities are also excellent. There doctors treat detainees everyday and nurses stay at the Centre 24-hour a day. This report shows details on what the visiting members saw and heard at the Immigration Removal Centre in the United Kingdom and gives you a hint on the direction Japanese immigration detention institutions has to learn. Japanese Immigration Bureau has to improve the way to treat detainees at least or immediately release them in order to catch up with international standard.

## 報告

# 日中はやがて労働力争奪時代に突入する

モーバンフ 莫邦富 作家・ジャーナリスト

**キーワード：外国人研修生問題，中国人技能実習生，中国の外国人労働力の輸入問題**

15年以上も追ってきた日本の外国人研修生問題に対して、ジャーナリストとしてそれを追いつける私の意欲が次第に低下した。

いまや最多と見られる中国人技能実習生はやがて激減するだろうと私が見ているからだ。海外に中国人労働者、とくに日本に労働者を送るという現象はあと数年、長くても10年以内に見られなくなるだろうというのが私の見方だ。もちろん、外国人技能実習生関連の人権救済事件はこれからもまだまだいろいろと出てくるだろう。ただ、こと中国人技能実習生に限っては、これから減る方向へ動くだろうと思う。なぜかという、中国ではむしろもう一つの問題が次第に喫緊のものとなってきたからだ。労働者不足問題だ。

私の関心も中国人労働者の海外輸出とでも言える中国人研修生問題から、やがて訪れてくるだろうと思われる中国の外国人労働力の輸入問題へと傾いていく。

今回の原稿の提出は遅れに遅れた。仕事に追われ、なかなか落ち着いて長い原稿を書く時間がない。それはもちろん理由の一つだ。しかし、主な理由はむしろこの原稿を書こうという意欲がなかなか湧いてこなかった。外国人研修生問題に対する日本政府と産業界の態度や方針に完全に諦め感が出た、という一面も言うまでもなくある。だが、より根本的な原因がそこにあるとは私自身でも思わない。

ジャーナリストとして、自分の追うテーマ（あるいは書くテーマと言ってもいい）は時代の流れの最前線のものに限定しようとしている。最前線、最深部をキーワードにこれまでの仕事をしてきたつもりだ。誰よりも先に時代の流れの最前線に起きたことを取り上げ、できるだけ深く掘り下げることが自分自身に課したテーマだ。そして、それを自負したい。

自画自賛になるかもしれないが、その意味では、1998年から追いつけてきた外国人研修生問題はまさにその最前線に起きた問題をできるだけ深く掘り下げて報道しようとする私のジャーナリストの姿勢を映し出したものである。

1998年の夏、東京の台所ともいわれる漁港・銚子に私はすべての関心を注いでいた。そこで働

いている中国人研修生が造反したというニュースが耳に入ったからだ。ジャーナリストの臭覚がそこに重大なテーマがあるということを感じ取っていた。取材のため現場に駆け付けた私は、銚子の水産加工会社で働いている山東省威海市からの研修生から直接、貴重な証言を手に入れた。ピーク時に、700 人もの研修生がいたという。

先進的技術を教えるという大義名分のもと、典型的な 3K の現場に外国人研修生を送り込んで食るように中間搾取している研修現場を確認した私は、驚きと憤懣を禁じ得なかった。研修生たちが身を置く現場はまさに小林多喜二氏の『蟹工船』に描かれていた世界そのものだ。テレビや新聞などを通して、私は研修生たちを囲む過酷な環境を暴露し、研修の実態にメスを入れた。

ほどなくして千葉労働基準局（労基局）は研修生の賃金の一部をピンハネし「中間搾取」していたという労働基準法違反の疑いで、日本側の受け入れ団体「全国生鮮食品ロジスティック協同組合」の鈴木進代表理事ら 2 人を検挙し、のちに逮捕につながった。これは外国人研修生受け入れ分野での最初の逮捕例となった。そしてやがて有罪判決を言い渡された。外国人研修生問題に絡む訴訟としては日本初の有罪判決となった。研修生側の大勝利だと言えよう。

だが、残念なことに、協同組合代表理事が逮捕と有罪判決になっても、外国人研修生をめぐる環境は大きな改善は見られなかった。

ただ、この銚子研修生問題に対応する中で、全統一労働組合、そして同組合の責任者である鳥井一平さんと出会った。移住労働者と連帯する全国ネットワーク事務局長をも務めている関係で、鳥井氏は外国人研修生問題への対応を支援してもらえないのかという私の要請にすぐに応じてくれた。銚子研修生問題が無事に解決できたのも、鳥井さんと全統一労働組合の全力を挙げての支援のお陰だと言っても過言ではない。私一個人の力ではとてもそこまでは成果を上げられなかったのだと思う。

そこから、鳥井さんが外国人研修生問題との本格的な長い付き合いを始めたと思う。私も鳥井さんの熱意に感化されて、この問題を長年ずっと自分の取り組むテーマの一つとして捉えてきた。こうして 2008 年を迎えた。同年 8 月 22 日の早朝、山梨県昭和町の一角では鋭い悲鳴が響き渡った。その 2 階建て建物の中かで 10 名ほどの男女がもみあいになっており、数名の中国人女性（以下は「山梨県中国人女性労働者」と表現）を無理やり引きずり出そうとしていた。女性たちはテーブルの脚などに必死にしがみついて連れ去られないよう抵抗しながら、大声で助けを求めている。中国人女性が、自分たちは日本へ働きにきた技能実習生で、劣悪な労働条件と環境に耐えられないので会社側に改善を求めたところ、社長ら数名が朝早くに宿舎に乗り込んできて自分たちを強制的に帰国させようとしている、と訴えた。

これらの女性労働者は湖北省黄石市の出身で、2005 年 12 月に黄石市の“東創境外就業有限公司”（以下、東創とする）の派遣で、婦人服及び子供服の縫製という名目で来日した。しかし、実際には、昭和町にあるテクノクリーンというクリーニング会社に派遣された。

彼女たちは毎日 10 数時間もの労働を強いられ、給料は月わずか 5 万円だった。残業代は形ばかりであった。土日もなく、日本人従業員が休暇をとる正月休みすらも与えられずに働かされていた。07 年 9 月から 08 年 3 月までの半年間で、休みはたったの 3 日であった。過度の疲労から、ある女

性は深夜に自転車で帰宅する途中で転んで怪我を負ってしまった。しかし、会社は病院に「スーパーに買い物に行ったとき怪我した」とウソを言い、労災である事実を隠ぺいした。

全統一労働組合が非合法軟禁状態に陥った彼女たちを救出したのち、テクノクリーン社にその問題の善処を求めた。そのため、テクノクリーン社の内田正文社長が上京し、毎日新聞の記者と鳥井さんをはじめとする全統一労働組合の職員の前で、賃金支払いに不当な部分があったなどの非を認め、その改善も承諾した。賠償金の額についても検討して後日回答すると約束した。しかし、その後、中国の派遣元である東創の社長に唆されて、回答期限がきても内田社長は誠意ある回答をしないばかりか、暴行の事実を否定し、賃金にも問題はなかったと全統一労働組合に対して文書で主張した。テクノクリーン社と内田社長に問題解決への誠意が見られないことから、山梨県中国人女性労働者たちは弁護士を通じて、社長らを逮捕監禁致傷および傷害の罪の容疑で刑事告訴した。それを受けた鳥井さんたちが衆議院会館にて記者発表を行い、この悪質な事件を公表した。私もこの記者発表会に出て、「日本には大正時代の紡績工場で働く女工たちの悲惨な境遇を描いた『女工哀史』という名作がある。現在、世界第二位を誇る経済大国となった日本で、いまなお女工哀史が続いていることに強い憤りを感じる」とコメントした。

その後、女性労働者たちの強い要望で、私はその相談に乗った。当時、私はソフトな解決を求め、彼女たちを日本に派遣した東創の王香社長に電話し、女性労働者たちの合法的な權益を守るとともに、会社の利益を守るためにも、日本側に働きかけてほしいと冷静になるよう説得を試みた。だが、王社長は逆に「たとえ日本で賠償金を払ったとしても、湖北に戻ったら彼女たちに全部吐き出させる。湖北省では誰がえらいか、あいつらの家族にわからせてやる」とやくざ同然に言い放っていた。事実、女性労働者たちからも、家族が王社長の夫に「黄石では表でも裏でも顔がきく。張り合おうたって勝ち目はないよ」といって脅されたと報告されている。

派遣元と日本の受け入れ先の上述した態度を見て、山梨県中国人女性労働者のことを野麦峠の女工哀史の現代版と私はとらえ、10 年ぶりに外国人研修生問題に正面から取り組むことにした。

私の報道が日本の華人紙『日本新華僑報』に掲載され、ブログにもアップされてから、あっという間に中国各地のメディアに転載され、CCTV から地方の新聞紙までこぞってこの問題を取り上げた。中国の派遣企業を監督する役所である商務省が調査を開始するのを受けて、湖北省外事弁公室、湖北省労働社会保障庁、黄石市政府などもこの問題の解決に乗り出し、湖北省労働社会保障庁の庁長や黄石市副市长ら関係者がわざわざ忍び調査のために日本を緊急訪問した。中国外交部スポークスマンまでも 2 回ほど、この問題を取り上げ、速やかにその善処を日本側に求めた。研修生問題ははじめて日中両国の外交の舞台に登場してきた。

こうして全統一労働組合をはじめ多くの市民団体、鳥井さんをはじめ多くの心ある日本人市民、そして多くの在日中国人の支援のもとで、ほどなくして東創の営業免許が取り消され、暴力団も顔負けの暴言を言い放った王香社長も中国国民の批判的になった。多少、時間はかかったものの、この事件も研修生側の勝利に終わった。今までの同類の事件と比較すると、中国国内の世論が沸騰し、中国政府が国民保護に動き出し、中国国内の弁護士や支援団体と連携関係ができ、派遣元の中国企業がはじめて処罰を受けたことが特徴となっている。同年末に、28 の国・地区の 144 の中国

語メディアが共同で、2008年全世界中国人社会の10大ニュースを選出したとき、山梨中国人技能実習生事件もランクインしている。

この10大ニュースの選出に加わった中国語メディアは、米、日、仏、英、独、露など欧米・アジアの主要国だけでなく、南米のアルゼンチン、ベネズエラから、アフリカの南アフリカまで含まれ、山梨事件報道の広がりには驚くばかりだ。

ここでもう一つ強調しておきたいのは、この10大ニュースのなかに、海外中国人の人権や権利保護関連の事件が5つもあったことだ。さらにこの5つの事件の発生国を見ると、より驚くべき事実面に直視せざるを得ない。これらの発生国は10大ニュースの発表順に挙げると、赤道ギニア、スーダン、ソマリア、南アフリカ、日本となっている。日本を除いた他の4カ国はいずれも人権問題が注目されるアフリカ諸国であるが、先進国としては日本だけがそこに肩を並べている。

「形を変えて単純労働力を導入する日本の研修・実習制度はすでに社会のガンとなっている」という選考意見に、日本の外国人研修制度の核心がえぐり出されている鋭さを私は感じた。

ご存じのように、ここ10年数年、米国国務省が発表した「人身売買報告書」は毎年欠かさず日本の外国人研修・実習制度を取り上げ、批判している。山梨中国人技能実習生事件が10大ニュースに選出された年の「2008年人身売買報告書」でも次のように指摘している。

「3年間の研修・実習プログラムの1年目の参加者は労働関連法で保護されておらず、人身売買の対象とされやすかった。さらに、そのような搾取は、研修・実習プログラムの1年目の参加者だけに限らなかった。2006年だけでも労働基準監督署が1209件を超える労働関連法違反を認定したにもかかわらず、過去2年間で労働目的の人身売買で有罪となったのはわずか2件であった。このことは、政府にこれらの法を執行しようとする意志がかなり欠けていることを示している。」

2008年10月にスイス・ジュネーブで行われた、国連の自由権規約委員会による第5回日本報告書審査を経た総括所見においても、「外国人研修生の就労条件に関し、国内の労働法の対象とし、また搾取した企業にペナルティーを科すことを勧告する」と外国人研修生問題に触れた。

2011年6月27日、アメリカ国務省が発表した「人身売買報告書」も日本の外国人研修制度を人身売買と関連付けたうえ、「人身売買撲滅のための最低基準を十分に満たしていない」という国に分類している。

欠陥制度と呼ばれる外国人研修・実習制度の問題点を数えればいろいろあるが、その中で特にひどいのは、最初の1年間は研修期間と称して、研修生たちは労働者とは見なされず、実質、奴隷労働と変わらぬ状況のもとで働かされている。こうした問題は次第に看過できなくなった。

2009年3月18日、津市地方裁判所四日市支部が初めて、外国人研修生が労働者であり、労働基準法・最低賃金法等が適用される場合があることを認めた。

同年6月18日に、出入国管理及び難民認定法改正案が衆院本会議、7月8日に参院本会議で可決されて成立した。2010年7月1日には、外国人研修生の技能実習制度関連の改正が施行された。在留資格として「技能実習」が創設された。ようやく最初の年から研修生の労働性を認め、最初の年から3年間にわたって労基法の適用を認める方向で法改正を行った。外国人研修生という名前も労基法に適用する外国人技能実習生へと変わった。

2013年6月、アメリカ国務省が発表した今年の報告書で、人身売買と闘う「ヒーロー」に鳥井さんが日本人として初めて選ばれた。計4000人以上の在日外国人労働者を支援し、過酷な職場と搾取の根絶を目指す長年の活動が評価され、同年6月にワシントンで表彰された。評価されるべくして評価してもらえたことは、やはり嬉しいニュースだ。歪んだ外国人研修生制度の是正を求めてきた人々の行動が正しいものだと改めて確認できた思いがした。

しかし、外国人研修生問題、いや今は外国人技能実習生問題と表現した方が正確だろうが、その根本的な問題はいまだに解決されていない。外国人技能実習制度を一から作り直さないと、おそらく、こうした問題の根絶は無理だろうと思う。鳥井さんも多くの日本人のボランティアの方々も、これらの問題を徹底的に解決するために引き続き努力している。技能実習生のなかで人数が一番多いのが中国人だ。中国人の一人として私は鳥井さんをはじめ多くの日本人のボランティアに敬意を払っている。しかし、ジャーナリストとしての私の職業的関心はすでに研修生から遠く離れた。

いまや最多と見られる中国人技能実習生はやがて激減するだろうと私が見ているからだ。海外に中国人労働者、とくに日本に労働者を送るという現象はあと数年、長くても10年以内に見られなくなるだろうというのが私の見方だ。もちろん、外国人技能実習生関連の人権救済事件はこれからもまだまだいろいろと出てくるだろう。ただ、こと中国人技能実習生に限っては、これから減る方向へ動くだろうと思う。その意味では、山梨県中国人女性労働者事件の解決で、この種の問題は中国人技能実習生に限って、あるピークを超えたとは私は判断する。

なぜかという、中国ではむしろもう一つの問題が次第に喫緊のものとなってきたからだ。労働者不足問題である。私の関心も中国人労働者の海外輸出とでも言える中国人研修生問題から、やがて訪れてくるだろうと思われる中国の外国人労働力の輸入問題へと傾いていく。

2008年の時点で、私は日経BPサイトで連続4回、「やがて中国は労働者輸入国になる」というテーマで中国の労働力市場問題を取り上げた。最初に書いた内容をここに一部引用しておく。

「今後、中国大陸における加工貿易型産業は難しくなっていく。それは今まではあまり論じられてこなかった中国大陸における人材確保の構造的問題があるからだ。その構造的問題とは『中国大陸における労働力は豊富にはない』という点だ。筆者のこの主張は意外だと受け止める読者も多いだろう。しかし現実には、近い将来中国が東南アジア諸国、北朝鮮、アフリカ地域からの労働力に頼らざるをえない状況になるだろうと予測できる。すでにこの傾向は一部の地域で見られるようになっている。規模が大きいくだけに、中国の労働力問題は、中国一国にとどまるものではなく、世界経済にも大きな影響を与える重大さを潜めている。」

2004年に深圳を代表とする珠江デルタをこつぜん襲った「民工荒」の原因に対して、当時、人々は労働者の給与水準を低く抑えすぎたからと見ていた。そのため、珠江デルタ全域の各都市が競い合うかのように最低賃金の水準を高めた。だが、この「民工荒」の嵐は一向に収まる気配を見せなかった。それどころか、長江デルタも中部地域の安徽省、江西省など長い間労働力を輸出していた一部の地方でも同様の傾向が現れた。2007年は、余剰労働力が一番多いといわれる西部の甘粛省でも、次第に「民工荒」に悩まされるようになった。

そのときから、人々は、労働力不足問題は賃金の問題というよりも、人口構造からくるより根本

的な問題だとようやく気付いた。労働市場が買い手市場から売り手市場に次第に変わっていることは長期的に見れば、賃金レベルの対応で克服できるような問題ではないということも次第に理解できた。

当時、つまり2004年、私はコラムの中で「民工荒という現象は、来年になれば状況が変わるといふ一時的なものではない。むしろ構造的な問題として永久性をもつと認識したほうが正しい。13億人の人口がある中国では、若い労働人口が不足しはじめているのだ」と指摘している。

これは2014年の春節後の中国各地の労働市場を見れば、一目瞭然の問題であり、すでにことさらに強調する必要もなくなった普遍的かつ深刻な問題となっているのだ。

2007年、北京と珠海で入国手続きをしたとき、列に並んで入国審査を待っていた黒人の数人グループが、中国の国境警備隊である辺防警察に声をかけられパスポートの提示を求められる場面を目撃した。パスポートを穴が開くほど丁寧にチェックされた後、これらの黒人は辺防警察のオフィスに連れて行かれた。そのとき私は、てっきりイスラム系の国からやってきた黒人だろうと思い込み、テロ防止のための取り調べ作業が中国でもかなり徹底しているなあ、と推測していた。

その数か月後、偶然、中国のある報道記事を読んで仰天した。記事によれば、いまや中国はアフリカからの密航者が目指す目的地になっているのだという。これまで、中国の国境沿いの都市では、その周辺国の北朝鮮やロシア、ベトナムなどから不法就労が目的の外国人が増えているということ自体はうすうすと感じていた。私自身、この一部を取り上げて報道したこともあった。しかし、まさか遙かなアフリカ諸国から中国を目指す密航者がやってくるとは思ってもよらなかった。

慌てて中国政府側の発表や関連報道を調べてみた。そのとき、ようやく北京と珠海の入国手続審査現場で見たあの光景は、テロ防止のための取り調べ作業ではなく、不法入国を防ぐための水際作戦だったと気づいた。

2007年11月21日、北京出入境边防検査総站（日本でいうと東京入国管理局に相当する）によれば、同10月1日から2カ月未満のわずかな期間に、中国への密航と不法入国を企む外国人の摘発事件が50回、人数は72人に及び、歴史上の記録を塗りかえた、という。その多くは偽造ビザを利用して中国への不法入国を試みていた。アフリカ、東南アジア、西アジアの出身者が多いのが特徴だ。中国の入管当局の発表によれば、1995年から2005年までの10年間で、中国側が強制送還した非合法入国、非合法滞在、非合法就労を意味する「三非人員」つまり不法入国・滞在・就労の外国人はのべ6万3000人だった。しかし、2006年一年間で、中国側が強制送還した「三非人員」は1万6000人にも及んだ。しかも、その数は猛烈な勢いで増え続けている、という。

これまで「三非人員」が目指す目的地は、ロシアと川を隔てるだけの黒竜江省、北朝鮮と隣接する吉林省や遼寧省からなる東北地区、ベトナムと陸続きの広西チワン族自治区、ミャンマーに隣り合わせの雲南省などの国境地域だったが、いまや労働力不足に悩む深圳、広州など南方の大都市となり、密航ルートも香港、マカオ経由が急増しているという。

中国のメディアが報じた広州社会科学院都市管理研究所の黃石鼎所長の発言によれば、現在広州に6カ月以上の長期滞在中の外国人がすでに5万人に及び、そのうちアフリカ出身者が2万人以上を占める。しかし、このデータには「三非人員」が含まれていないという。広州滞在中の黒

人は毎年30～40%増えており、「三非人員」を含めた総人数は20万人との指摘もある。

特に、広州市越秀区の洪橋辺りを中心に、黒人生活圏が形成されている。2002年以降、天秀大厦、陶瓷大厦（「中非貿易城」つまり中国・アフリカショッピングセンターとも言う）、ホテルの登峰酒店にある秀山楼などのオフィスビルには、南アジア人、ラテンアメリカ人経営の貿易会社に混じって、アフリカへの輸出を主な業務とするアフリカ人経営の貿易会社がテナントとして数多く入居している。これらの貿易会社のほかに、家事サービス会社、人材斡旋会社、飲食のテイクアウトなどのサービス提供を業務とする会社もアフリカ人経営である。そこにさらに単純労働を提供するアフリカ人がぶら下がり、「三非人員」の温床となっている。

しかし、「三非人員」問題は広州を悩ますだけではなく、すでに中部地域の湖南省長沙市など一部の地方都市でも社会現象となりつつある。その背景には、経済発展を続けているばかりでなく、労働力も不足し始めている中国の現実がある。その需要を満たすように、非合法ではあるがアフリカなどから労働力が中国各地に流入している。

こうした事実を掴んだうえ、中国国内の深刻な労働力不足ぶりを見て、2008年の時点で私は大胆に自分の予測を発表した。つまり、やがて中国は労働者輸入国になると指摘したのだ。

その3年後の2011年夏、私は雲南省の国境地帯を回った。そこで期せずして、2008年の私の予測が現実になっているのを発見した。

9月に、雲南省の省都・昆明市と国境の町・瑞麗市、騰冲県を訪問した。昆明で雲南省社会科学院の研究者たちとの座談会に参加した。そのなかで人口移動などの研究をしている女性研究者たちの発言は、なかなか興味深かった。彼女たちの発言は次のようなものだった。

雲南省はミャンマー、ベトナム、ラオスと国境を接し、これらの国々と同じ民族出身の住民も多い。これらの国々に暮らしている親戚や知人も大勢いる。こうした地縁、血縁の関係で、昔から国境を越えた移動が頻繁だった。国民の出国が厳しく規制されていた時代は、人口移動に関する管理においては、雲南省は主に海外での移住や就労を狙った住民の密出国の防止に力を注いできた。しかし、近年はむしろ外国人の雲南省への密入国、非合法就労の防止と摘発に力を入れるようになったという。

昆明をあとにした私は、徳宏タイ族チンポ族自治州に属する国境の町・瑞麗市と保山市に属する騰冲県を訪れた。同県には和順鎮という町がある。古い民家がたくさん残る和順にはどことなく江南の風情を思わせ、私はすっかり気に入って、町の中を足の赴くままにうろろろしていた。

ある大衆食堂を覗いた時、鼻先と顎に黄色い粉を塗り付けた20歳未満と思われる女の子が働いている。通行人である私と目が合うと微笑んでくれた。そのやさしい笑顔に吸い込まれ、可愛い彼女に思わず声をかけた。「その黄色い粉は何の粉ですか？なぜそこに塗りつけるのですか」。

しかし、彼女は微笑みを顔にいっぱい浮かべたまま、私にやさしく視線を向けてくれたが、一向に返事はしなかった。私は「そうか、少数民族だから、北京語をゆっくりと話した方がいいんだ」と思って、もう一度ゆっくりと同じ質問をした。だが彼女は相変わらず笑顔のまま、私をここにこと見つめるだけで、答えようとはしなかった。彼女の隣にいる色黒で小柄の女の子に、「どうしたのですか」といった視線を向けると、その子も無言で私を見つめ返すだけだった。

そのとき、彼女たちは不法就労の外国人だということに、鈍感な私はようやく気付いた。念のため、隣の雑貨店に行き、この2人のことを確認したら、店の人は「彼女たちはここの少数民族出身ではなく、ミャンマー人です」とあっさり教えてくれた。

和順で見た外国人労働者が中国で働くそのワンシーンは、やがて中国のビジネス現場での恒久的な風景になるのかもしれない。

それからさらに数年経った。実際、労働力輸入問題は中国でますます大きな問題となってきた。2013年5月30日、ダイヤモンド・オンラインにアップされた私の連載コラムの書きだしから見てみよう。

「2枚の写真を前に、私はしばらく言葉を失った。予想していたとは言え、すでにここまで事態が進行しているという現実を見せつけられると、やはり一種の驚きを覚えてしまう。

そのうちの1枚は、広東省東莞の刑務所内部の写真だ。警察の監視のもとで整列行進をしている囚人たちの様子が写っている。写真の内容自体に珍しいものは何一つない。しかし、写っている人物たちをよくよく見つめると、驚かすにはいられなかった。その囚人たちはなんと全員がアフリカ系なのだ！ 中国の刑務所に、アフリカ系の犯人がいっぱい、ということ想像するだけで、びっくりしてしまう。

もう1枚の写真は、厳密に言うと、2枚一組となっているものだ。数十名の若い女性が列に並んで警察の前で何かの手続きをしているところが撮影されたものである。中国からベトナムに強制送還された『三非人員』と呼ばれるベトナム人、と写真のキャプションがそう説明している。」

「三非人員」問題が中国ではどこまで深刻になっているのかを物語ってくれた数枚の写真だと言えよう。労働力輸入問題の緊迫性と現実性もますますクローズアップされてくる。

そこへもう一つ微妙な要素が入ってきた。単純労働者の輸入を頑なに断ってきた日本は、外国人技能実習制度という隠れ蓑の下で、外国人労働者を受け入れる狭き門をすこしずつ大きく開こうとしている。

直近のニュースでは、日本政府・自民党は、高齢化が進む中で介護職員が増えないと、2025年度に100万人もの人手不足が見込まれると判断したため、介護の分野で外国人労働者の受け入れを広げる検討を始めた。経済連携協定（EPA）での介護福祉士候補生の受け入れだけでなく、現在すでに68業種で受け入れを認めている外国人技能実習制度の対象拡大などで対応しようとも考えている。

さらに、東日本大震災の復興事業や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、建設業の労働者が不足するおそれがあるとして、2015年春をめどに時限的な措置として技能を持つ外国人労働者の受け入れを拡大する方針で、具体策の検討に入っている、と報じられている。

日本の建設業の就業人口は大幅に減少している。2012年は約503万人とピーク時の1997年に比べて約3割も減ったと言われるが、「即戦力になり得る」と見られる外国人労働者の受け入れ拡大で建設業界の労働力不足を解消しようとする動きが活発になっている。

近年、外国人技能実習制度を適用して日本に在留する外国人は15万人前後。人手が足りない日本経済の現場を支える貴重な労働力になっているという。そのため2014年6月にまとめる予定の

新たな成長戦略の検討方針案も、少子高齢化による労働力人口の減少を補うため、外国人の受け入れ環境を整備し、適用分野のさらなる拡大などを検討し、これまで最長3年とする技能実習制度の期間を5年に延長したり、再入国を認めたりして受け入れる姿勢をはっきりと出している。

視線をもう一度、中国に戻すと、旧正月後はいつも労働力不足問題が最も注目される時期だ。しかし、湖南省藍思科技という大手会社は事業の急拡大のためあって、少なくとも3万5000人の労働者を募集しなければならない。月給が4000～5500円で、保険関連の福利厚生も完備し、さらにエアコン付きで24時間お湯が供給できる無料の社宅も提供するといった条件でも、労働者が集まらなかった。途方に暮れた同社のトップは湖南省政府に助けを求めるという窮余の策に出た。そのまま行くと、中国は本格的に外国人労働力の導入を考えざるを得なくなる。その前に、まず日本への技能実習生という名目の労働力輸出を打ち切るだろうと思う。「奴隷労働同然」「人身売買」と批判される日本の外国人技能実習制度はおそらくそのときになったら、ようやく抜本的な改正を迫られるだろうと私は思う。

2013年末、『広州日報』に日本の中国人技能実習生問題を取り上げる長い記事が出た。日本の技能実習制度の問題点や現場の実例などの内容は別に目新しさはないが、そのタイトルに私はある種の驚きを覚えた。

「家に帰ろう、日本で働く研修生たち！」

技能実習生として日本に来る中国人は近いうちに消えるだろう。記事のタイトルではあるが、中国の労働力市場が日本に来ている中国人技能実習生へ故郷への回帰を呼びかけ始めたという声として、私には聞こえた。

# Japan-China is About to Enter an Era of Battling for Labour

Mo Bangfu

Author, Journalist

**Key Words: foreign intern issues, Chinese technical interns, issue of “foreign labour importation into China”**

My motivation as a journalist to pursue the “foreign intern issues” in Japan, for which I have spent over 15 years, is now gradually declining.

Reason for this demotivation comes from my latest observation that the Chinese technical interns, whose population seems to have reached an absolute majority among all foreign workers today, will decrease massively before long. The phenomenon of dispatching Chinese workforce overseas, especially into Japan, will not be visible within 10 years at the longest. There is no doubt that the issues of human rights relief involving foreign technical interns will continue to emerge in many occasions. When it comes to the cases involving Chinese technical interns, however, I think the number will start to decrease from now on. In China, there seems to be another emerging social issue - labour shortage.

Thereby, I intend to shift my journalistic interests from Chinese intern issues, or a labour exportation from China, toward an issue of “foreign labour importation into China” that is expected to arise in due course.

## 報告

# 移民についてのネガティブイメージの払拭と「アジア青年移民受け入れ事業」

めんじゅ としひろ  
毛受 敏浩 公益財団法人 日本国際交流センター 執行理事

**キーワード：移民受け入れ、フィリピン、滝川市**

日本では移民についてのネガティブなイメージが強く、健全な移民受け入れ議論が進んでいない。移民について犯罪が増加する、若者の職を奪う等の誤ったイメージが先行しており、そのイメージの払拭が移民受け入れ議論の進展にとっては重要である。

外国人受け入れ体制の枠組みとして、「ソフトランディング政策」と「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」の2つの柱がある。前者については多文化共生政策としてかなりの部分が実現されている。一方、圧倒的に足りないのは「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」を導く事業である。

「受け入れに伴う日本人の新意識の醸成」事業は(1)正しい知識の伝達による移民についてのネガティブな見解の払拭(2)人口減少時代の正しい危機意識の醸成(3)外国人の日本社会での活躍、貢献の認識の普及の三点がある。以上の認識を変え、移民を身近に感じさせ、彼らが日本社会にとって役に立つ存在であることを実証することが必要である。

日本国際交流センターが政府に国家戦略特区として提案している「アジア青年移民受け入れ事業」は移民のイメージを変えるためのものである。北海道の農村地帯にある滝川市(人口4万人)にフィリピンから青年を受け入れ、地元で定住しながら農業等の職につくことを想定している。農業についての定住者は現在の入国管理法では認められていないが、特区という制度を使うことによって実現が可能になることを望んでいる。

## 1 根強い移民受け入れ反対論

日本は深刻な少子高齢化に直面しすでに人口減少が始まっている。人口減少は今後、加速度的に進行していく。2020年には毎年60万人、30年には90万人のペースとなると想定されている。

すでに高齢化が進行する中で介護や看護の人材の深刻な不足も予想されている。2013年現在、149万人の介護職員は、団塊の世代が75歳以上になる2025年度には237万~249万人必要になると見込まれる<sup>1)</sup>。すなわち100万人近い人材を新たに確保しないと、将来の介護需要に対応できないと懸念されている。また2020年のオリンピックを控えて建設労働者の不足が深刻化しており、